

第2回財政健全経営検討会議討議経過調書							
参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時
/	/	/	/	/	/	/	
							場所
	/	/	/	/	/	/	
議題	1 財政健全経営計画実行プラン(素案)について 2 その他						
出席者	1 平井 文三(委員長)		2 奥 真美(副委員長)		3 遠藤 清美		
	4 岩崎 友子(欠席)		5 飯島 裕子		6 鷹羽 肃		
	7 栗原 和史(欠席)		8 鈴木 久佐子		9 水越 泰弘		
	10 齋藤 京子						
	事務局						
	1 企画経営室参事(土屋)		2 行政管理課長(小堀)				
<p>【委員長】平成27年度第2回財政健全経営検討会議を開催する。本日は午前中に財政健全経営検討会議として、事務局より事前には送られている実行プラン(素案)に対する意見出しを行い、午後には外部評価にかかる担当所管ヒアリングを行うことになっている。</p> <p>【委員長】議題に入る前に本日の出欠席者の報告を事務局より願います。</p> <p>【行政管理課長】2名の委員より欠席の連絡をいただいている。定足数に達しているので会議は成立している。</p> <p>(1) 財政健全経営計画実行プラン(素案)について</p> <p>【委員長】(1) 財政健全経営計画実行プラン(素案)についてを議題とする。</p> <p>実行プランは本会議の答申を踏まえ、市として作成した基本方針に即して、基本的には市側が主体的に計画して推進していくものと理解している。ただ、答申でも記載しているとおり、本会議委員もフォローするという意味での意見は伝えていきたいと思っている。</p> <p>【委員長】事務局から説明をお願いします。</p> <p>【企画経営室参事】この度の実行プラン(素案)については、先月30日に開催した庁内検討組織において、取りまとめられたものである。個別の項目については、調整中といったものも含まれているが、全体の構成、あるいは表現といった部分では本会議からの答申に留意し、踏まえた内容としている。</p> <p>【行政管理課長】財政健全経営計画実行プラン(素案)の2章までについて説明</p> <p>【委員長】ここまでのところで、何かご意見はあるか。</p> <p>【委員】3点質問する。1点目として、項目別プランの考え方について「既に一定の取り組みがなされているもののほか、具体的な行動計画として方向性が整理されたものを掲載している」とあるが、具体的にどういった過程で出てきたプランであるのか。2点目として、経常収支比率の目標について、平成25年度では近隣4市と比較して3.3ポイントの差があるが、その要因を市ではどのように考えているのか。3点目として、実行プラン(素案)の普通建設事業借入推計額が、公共施設白書概要版の今後見込まれる更新費用の試算結果の数字と違う点について説明してほしい。</p> <p>【行政管理課長】まず、1点目であるが、前段の「一定の取り組みがなされているもの」は、実行プランの前身であるアクションプランでの取り組みがすでになされているものであり、「具体的な行動計画として方向性が整理されたもの」は、事務事業評価等の過程から担当課より提案された取り組みについて、市としてその方向性を整理するに至ったものである。2点目の近隣4市との差についてである。歳入の面から</p>							

みれば、人口構造により市税が少ないことが挙げられる。東久留米市では近隣4市と比べても高齢化率が高く、担税世代は少なくなっている。次に歳出の面からみれば、東久留米市では経常収支比率を構成する費目のうち、補助費、扶助費、物件費、繰出金等が高くなっている。しかし、補助費はごみの中間処理施設である柳泉園組合に東村山市が入っていないため、東村山市が一番低く、東久留米市では東村山市を含む4市と比べ高くなっているということもあるので、そういったものをつぶしていくと扶助費と物件費、繰出金のウェイトが少し高いのではないかと考えている。

3点目である。公共施設白書概要版の数字はハコモノだけの数字となっており、実行プラン（素案）ではハコモノに加えインフラにかかる更新費用の試算を含めた数字より普通建設事業債借入推計額を算出しているためである。

【委員長】1点目について、項目別プランの考え方の説明は「既に一定の取り組みがなされているもののほか」ではなく「既に一定の取り組みがなされたものと」と優劣をつけない書き方がよい。2点目について、東村山市が柳泉園組合に入っていないため一番補助費が低いとあったが、ごみ収集から中間処理をやって最終処分場までの費用を全て考えた上で比較しないと、はっきりとした要因は出てこない。同様に、人件費を減らすため委託費を含めた物件費が高いとあったが、人件費と委託費を足した経費を5市で比較する必要がある。個々の費目ではなく全体を見る必要があるものとする。

【委員】ただ数字で比較するだけではなく、他市との取り組み内容の違い等をしっかりと把握した上で、結果として数字にどう変化があったのかを考えていかななくてはいけない。

【委員長】財政指標のところ、健全化判断比率は国の基準が定められている。それを記載しておくとその中でどの程度の位置にいるのかがわかりやすい。

【委員】まず、趣旨と位置付けについて「安定した財政運営と効率的な市政運営に向けた」とあるが、無駄なものを財政のために全て省くだけのイメージがある。住みやすいまちといった内容が感じられない。次に、計画の期間について「各担当所管における実施状況、評価」とは具体的にどういったことか。

【行政管理課長】1点目については、答申の中でも、削るだけではなく未来への投資といった内容が色濃くあり、持続可能な市政運営のためある程度の投資をしながら歳入に結び付けていくような取り組みも必要といったことも記載されている。様々な意見があるが、削るだけのイメージにならないよう、文言を検討していく。2点目は、ローリングの流れを記載している。担当課の中で自主的に検討していく中でローリングをかけていくということである。

【委員長】趣旨と位置付けで「効率的な市政運営」の箇所がスリムというイメージを強調させている。公の事業は、アウトプットからどれだけ大きなアウトカムを引き出すかといった側面が強いため、その点も記載しないと単に削るだけというニュアンスが大きくなる。

【副委員長】2章の財政運営の基本目標について、「公共施設を将来にわたって効率的に活用していくための事業（公共施設マネジメント）」とあるが、事業イコールマネジメントではないのでカッコ書きはしないのではないか。

【行政管理課長】対応したい。

【副委員長】「真に必要な事業に活用していく」という表現があるが、それをどのように見極めていくのかを読む側は考えるので表現を検討されたい。

【委員】やはり、1章を読んでいくと、住み続けたいまち等のイメージが盛り込まれていないように感じる。基本的事項は総論のようなところであるので、そういったことも盛り込まれたい。収支の話のみならず、夢や希望の持てる元気なまちと感ずる表現にしてほしい。

【企画経営室参事】ご指摘の点は、基本方針と整合性を図りながら表現を検討していきたい。

【委員】「住民負担の世代間調整」という文言はどのような意味か。

【行政管理課長】例として、ある年度に多額の費用を投じて公共施設を整備しなければいけないといった場合に、その年度に入った税を以って整備をすると、その施設は今後何十年にわたって、市民サービスのために供するための施設であるのに、整備した年度にそこに住んでいた人たちにだけ負担を負わせるということになり、そうすることが妥当なのかといった考え方がある。長きにわたって行政サービスを提供する行政財産を持続させるにあたっては、後年度そのサービスを受取る市民にも負担してもらうという意味で表現したものである。

【委員】効果（予算）の表記について、市民の立場から見れば数値目標よりも日々の暮らしが良くなっていき将来住みやすくなるのかどうかの方が重要である。予算が減っているという効果測定のような記載も必要かと思うが、数字では測れないような効果についても記載したほうがよい。

【行政管理課長】効果額は、行政計画にある目標を持ってたてる以上、進行管理や後々の評価といった部

分において行政としては必要と考えている。効果額についてはまだ記載されていないプランがほとんどではあるが、効果額が測れるところではできるだけ数値を記載していき、それだけでは測れない効果についてはその上段に文言で記載していく。しかし、それをした結果、行政サービスがどう向上するのか、どういったアウトカムが得られるのかは、素案の段階では書き切れていない部分もあるので、次回会議までにブラッシュアップしていく。

【企画経営室参事】全体としてそういったご意見が多いので加味していくが、現在の市の状況として、厳しい財政状況が続いている中で取り組んでいることもある。どうしてもまずは改善に向けて努力していくといった形になる。その上で削減した経費を、市に必要な事業の投資的経費に回していくといった流れになる。

【委員長】3章以降を事務局から説明されたい。

【行政管理課長】財政健全経営計画実行プラン（素案）の3章以降について説明

【委員長】ご意見はあるか。

【委員】最終的に実行プランが完成するのはいつか。

【行政管理課長】最終的にはお盆前に、市として決定していく。

【副委員長】個別項目の内容について、例えば地元産業の安定化や活力の向上と小学校給食調理事務は関連してくるものであるが、そういった関連性も考慮した上で具体的にどうしていくのかを考える必要がある。

【委員】今月の23日にはどのレベルの実行プランで会議ができるのか。

【行政管理課長】本日いただいたご意見を検討、反映した上で、内部の検討組織に出していき、その後23日に実行プラン（案）としてお見せする。その時点でもまだ調整中のものもあるかもしれないが、最終的には市の責任でお盆前に決定していく。

【企画経営室参事】でき上がったものについては公表する。実行プランについては行政でやっていくものとなるので、最終的には本会議ではなく市で責任を持って決定して進めていく。

【委員】項目別プランについて、効果が定量的に測定できるものとできないものがあると思うが、実行プランとして計画していく以上は評価のために何かしらの効果測定をしていく必要があるものとする。

【行政管理課長】これまでは、予算上の効果のみの評価であったので、予算以外の効果測定の基準がなにかしらは必要だと考えている。

【委員長】本市では児童館機能のあり方を改めて検討して実現を目指していくとしているが、同じように市で何を目指していくのかをまずははっきりと決めて、その上で業績目標を立てていく必要がある。

【委員】地元産業の安定化や活力の向上等については、販路の拡大や6次産業化など農業に関係してくる。

【委員】答申書の中でふるさと納税制度の内容があったが、実行プランには載っていないのはなぜか。

【行政管理課長】ふるさと納税については、現在では返礼品を紹介するサイト等もあるほど全国で盛り上がっている。実行プランに載せていくべきか検討した際に、東久留米市としてそういった土俵に上がっていくのかということがあり、最終的には本市では東久留米市をふるさとと認めてくださる方の寄付に対して特産品を差し上げるという、ふるさと納税の本旨に沿った考え方から始めることになり、結果として、現時点では載せないこととしている。今後、他の自治体の動きや本市の返納品を受け取った方の反応等を見て、もし拡大することがあればその時に対応することとなる。

【企画経営室参事】実施は今年度から始めていく予定である。

【委員長】（1）財政健全経営計画実行プラン（素案）についての議題は以上とする。市側におかれては素案から案にする過程において、本日の経過を十分に参考としていただきたい。

（2）その他について

【委員長】（2）その他を議題とする。事務局で用意している案件はあるか。

【行政管理課長】第1回の経過調書を作成したので、何かあれば17日までにご連絡をいただきたい。

次に、第3回の日程について確認したい。23日は、13時半から14時45分までで外部評価を実施後、本会議は15時から16時半で開催をする。

【委員長】本日の会議から第3回会議まで間のない開催となるが、各委員については引き続きご協力をよろしく願いたい。

【委員長】以上で本日の議題は終了とする。

【企画経営室参事】この後、いただいたご意見の反映や庁内調整等があるが、事務局で整理した上で今回の会議で示せるように案を策定していく。日程的には、今回いただいた意見を反映した上で、今月の17

日の庁内会議で再度検討し、23日の本会議でご確認いただき、最終的には8月中旬にプランの確定という流れで進めていく。

**【委員長】** これをもって平成27年度第2回東久留米市財政健全経営検討会議を終了する。

—以上—